平成２３年（再イ）第４１号
山口県防府市大字浜方無番地　中関宿舎３―304号
再生債務者　猿本　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月21日　　山口地方裁判所

平成２３年（再イ）第２２号
熊本市渡鹿１丁目５番５号
再生債務者　宮下　　修
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月21日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再イ）第５８号
熊本市白藤１丁目17番17号
再生債務者　大塚　　泉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月21日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再イ）第７８号
熊本県菊池郡大津町大字引水600番地１
再生債務者　森　　朋和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月21日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再イ）第４７０号
札幌市西区西野８条６丁目８番23号
再生債務者　大千里紀彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月22日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第６号
岩手県大船渡市盛町字柿ノ木沢24番地７
再生債務者　菅生　　透
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月22日　盛岡地方裁判所一関支部

平成２３年（再イ）第３２２号
神奈川県大和市西鶴間４丁目２番22号
再生債務者　下小路拓馬
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月22日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第６１号
静岡県藤枝市藤岡３丁目８番13号
再生債務者　塚本美智子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月22日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第７２号
静岡県沼津市大岡1784番地の１　ブルークローバー103号
再生債務者　吉川　誠子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月22日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（再イ）第２７号
徳島市国府町日開1003番地の７
再生債務者　澤野　由幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月22日　　徳島地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第２７号
愛媛県新居浜市西の土居町１丁目２番21号
再生債務者　山﨑　洋一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月22日　松山地方裁判所西条支部

平成２３年（再イ）第７７号
熊本市新町４丁目３番43　サンホワイト新町903号
再生債務者　永野　雅史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月22日
熊本地方裁判所民事第１部

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第85号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成24年２月20日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成24年３月６日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
1、承認番号　第D126号
2、名称　株式会社田中衡機工業所
3、住所　新潟県三条市福島新田丙2318―１
4、特定計量器の種類　非自動はかり

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。
記
1　処分をした弁護士会　東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　佐々木　寛
登録番号　35040
事 務 所　東京都中央区築地３―12―８伊東ビル４階
佐々木法律会計事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
平成24年２月14日
平成24年２月17日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。
記
1　処分をした弁護士会　第一東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　福吉　　實
登録番号　13629
事 務 所　東京都新宿区四谷４―25ダイアパレス御苑前707
福吉法律事務所
3　処分の内容　業務停止２月
4　処分が効力を生じた年月日
平成24年２月14日
平成24年２月20日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。
記
1　処分をした弁護士会　東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　後藤富士子
登録番号　17278
事 務 所　東京都新宿区西新宿７－３－１三光パークビル３階
みどり共同法律事務所
3　処分の内容　業務停止２月
4　処分が効力を生じた年月日
平成24年２月15日
平成24年２月20日　　日本弁護士連合会